

次に、認知症サポーターについてお伺いします。

認知症になっても、住み慣れた地域で安心して暮らせる共生社会の実現が求められています。

本市では、認知症サポーター養成講座を実施し、地域や学校、事業所などで認知症への理解促進に取り組まれています。

そこで、認知症サポーターの活動についてお伺いします。

本市の認知症サポーターの養成状況と活動実績は、どのようになっていますか、お伺いします。

また、養成講座修了後のステップアップ研修やボランティア活動への参加促進をどのように進められているのか、お伺いします。

○議長（藤田誠一） 答弁を求めます。久枝福祉部長。

○福祉部長（久枝庄三）（登壇）

認知症サポーターについてお答えいたします。

まず、認知症サポーターの養成状況と活動実績についてでございます。

本市におきましては、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる地域共生社会の実現に向け、認知症サポーター養成講座を地域住民、学校、事業所など幅広い層を対象に開催いたしております。

令和7年度は、32回開催し、1,753名が受講されており、平成18年度の養成講座開始からの累計受講者数は、延べ2万7,517名となっております。

活動実績といたしましては、養成されたサポーターが、地域での見守り活動や声かけ、認知症の方やその御家族への支援、さらには地域イベントや啓発活動への参加など、それぞれの生活の中で無理のない範囲で支援を実践していただいております。

次に、養成講座修了後のステップアップ研修やボランティア活動への参加促進についてでございます。

養成講座修了後におきましては、認知症に関する理解をさらに深めるためのステップアップ講座を令和6年度に3回、令和7年度に1回実施しており、受講者にチームオレンジのメンバーとしてボランティア活動に参画いただくなど、サポーターが自らの意欲や関心に応じて参加できる仕組みづくりを進め、ボランティア活動への参加促進に努めております。

今後におきましても、認知症の方とその御家族を地域全体で支える体制の充実を図り、誰もが安心して暮らすことのできるまちづくりの推進に取り組んでまいります。

○議長（藤田誠一） 黒田真徳議員。

○12番（黒田真徳）（登壇） ありがとうございます。お答えの中に含まれている部分もあったかと思うんですけど、再度質問いたします。

認知症サポーターを地域の見守りネットワークや高齢者支援事業へ結びつけるお考えはありますか、お伺いします。

○議長（藤田誠一） 答弁を求めます。久枝福祉部長。

○福祉部長（久枝庄三）（登壇）

黒田議員さんの御質問にお答えいたします。

認知症サポーターを地域の見守りネットワークや高齢者支援事業へ結びつける考えはあるかというお問い合わせだったと思います。

まず、地域の見守りネットワークにおきましては、第２層協議体、民生委員さん、見守り推進員さんの連絡会、見守りＳＯＳネットワークなどと連携しながら、認知症サポーターにも日常の気づきを共有できるような関わりを持っていただくような充実を図っていております。

また、高齢者支援事業との連携につきましては、認知症カフェの運営の手助けをしていただいたり、介護予防事業、通いの場への参加など認知症サポーターが関わる機会の拡充を進めているところでございます。

今後におきましても、認知症サポーターが、地域の中で役割を発揮できるように、見守りネットワークや各種高齢者支援事業との結びつきの強化に取り組んでまいります。

○議長（藤田誠一） 黒田真徳議員。

○１２番（黒田真徳）（登壇） ありがとうございます。市民の中には、潜在的なサポーター予備軍もいるのではと考えますことから、引き続きの取組をよろしくお願いいたします。